

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 3月28日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第39号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則（昭和36年佐賀県規則第19号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>第1号様式（第3条関係） 略</p> <div data-bbox="232 612 1093 767" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>この様式に記載された個人情報は木材業者又は製材業者の登録に係る適正な事務処理のために使い、裏面の誓約事項の確認及び法令等に定めがある場合等を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。</p></div> <p style="text-align: center;">（裏面） 誓約</p> <p>私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。 自己又は自社の役員は、次に掲げる事項に該当しません。</p> <p>(1) <u>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であること。</u></p> <p>(2) <u>法人でその役員の中に(1)に該当する者のあるものであること。</u></p> <p>(3) <u>暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者であること。</u></p>	<p>第1号様式（第3条関係） 略</p> <div data-bbox="1160 612 2020 884" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。</p><p>この様式に記載された個人情報は、木材業者又は製材業者の登録に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、申請者が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。</p></div> <p style="text-align: center;">（裏面） 誓約</p> <p>私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。 また、次の2から7までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。</p> <p>1 <u>暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</u></p> <p>2 <u>暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</u></p> <p>3 <u>暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者</u></p> <p>4 <u>自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者</u></p> <p>5 <u>暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者</u></p>

改正前	改正後
<p>第2号様式（第3条関係） 略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>この様式に記載された個人情報は木材業者又は製材業者の登録に係る適正な事務処理のために使い、裏面の誓約事項の確認及び法令等に定めがある場合等を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。</p> </div> <p style="text-align: center;">（裏面） 誓約</p> <p>私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。 自己又は自社の役員は、次に掲げる事項に該当しません。</p> <p>(1) <u>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であること。</u></p> <p>(2) <u>法人でその役員の中に(1)に該当する者のあるものであること。</u></p> <p>(3) <u>暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者であること。</u></p> <p>第5号様式（第3条関係） 略</p>	<p>6 <u>暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</u> 7 <u>暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</u></p> <p>第2号様式（第3条関係） 略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><u>県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。</u></p> <p><u>この様式に記載された個人情報は、木材業者又は製材業者の登録に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、申請者が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。</u></p> </div> <p style="text-align: center;">（裏面） 誓約</p> <p>私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。</p> <p><u>また、次の2から7までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。</u></p> <p>1 <u>暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</u></p> <p>2 <u>暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</u></p> <p>3 <u>暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者</u></p> <p>4 <u>自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者</u></p> <p>5 <u>暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者</u></p> <p>6 <u>暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</u></p> <p>7 <u>暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</u></p> <p>第5号様式（第3条関係） 略</p>

改正前	改正後
<p>第6号様式（第3条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>佐賀県知事 様</p> <p style="text-align: center;"><u>登録者住所氏名</u> (名称及び代表者氏名)</p> <p>略</p> <p>注 略</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>この様式に記載された個人情報、木材業者（製材業者）登録証再交付に係る事務の目的を達成するために使い、法令等に定めがある場合を除き、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。</p> </div> <p>第6号様式（第3条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>佐賀県知事 様</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 (ふりがな) 氏名 (法人にあってはその名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名) 生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日</p> <p>略</p> <p>注 1 略</p> <p style="text-align: center;">2 届出に当たり代表者に変更がある場合は、裏面の誓約を確認の上、<u>にレを記入すること。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、届出者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。</p> <p>この様式に記載された個人情報は、木材業者（製材業者）事項変更に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、届出者が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。</p> </div> <p style="text-align: center;">(裏面) 誓約</p>

改正前	改正後
<p>第7号様式（第3条関係） 略</p>	<p>私は、このたびの届出を行うに当たり、次の事項について誓約します。 <u>自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。</u> また、次の2から7までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</u> 2 <u>暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</u> 3 <u>暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者</u> 4 <u>自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者</u> 5 <u>暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者</u> 6 <u>暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</u> 7 <u>暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</u> <p>第7号様式（第3条関係） 略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>この様式に記載された個人情報、木材業（製材業）廃止に係る適正な事務処理のために使い、法令等に定めがある場合を除き、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。</u></p> </div>

附 則
この規則は、平成26年6月1日から施行する。